

## 【千葉医療圏】

# 病床配分を受けた病院の 整備状況等について

令和4年度以降に千葉医療圏において、令和7年12月までの着工を前提に、合計204床の病床を配分したところですが、着工期限を迎えたことから、その整備状況等について報告します。

また、建築費高騰などの理由から、着工の遅延が生じていることから、現状や今後の見通しについて各病院から説明いただきます。

【問合せ先】 千葉県健康福祉部医療整備課医療指導班

電話 : 043-223-3884 Mail : iryou-b@mz.pref.chiba.lg.jp

# 1. 令和4年度以降の病床配分の概要

- 令和4年1月に行った千葉県保健医療計画の中間見直しに伴い、基準病床数についての見直しを行った結果、千葉、東葛南部及び東葛北部の二次保健医療圏において、令和4年度に病床配分を実施。
- 東葛南部、東葛北部の二次保健医療圏では、令和4年度に配分してもなお不足病床を満たさなかったことから、引き続き令和5年度に病床配分を実施。

医療圏	配分病床数	R4公募分 (R5.3配分)	R5公募分 (R6.4配分)
	①(②+③)	②	③
千葉	204床 (7者)	204床 (7者)	
東葛南部	1,545床 (15者)	800床 (9者)	745床 (7者)
東葛北部	1,601床 (15者)	847床 (9者)	754床 (7者)
計	3,350床	1,851床	1,499床

## 2. 令和4年度以降に配分した病床の整備状況

医療圏	配分 病床数 ①	開設許可 病床数 ②	返上 病床数 ③	未開設 病床数 ④(①-②-③)	割合	
					許可済 ②/①	未開設 ④/①
千葉	204床 (7者)	85床 (6者)	0床 (0者)	119床 (2者)	41.7%	58.3%
東葛南部	1,545床 (15者)	353床 (4者)	20床 (2者)	1,172床 (10者)	22.8%	75.9%
東葛北部	1,601床 (15者)	281床 (8者)	524床 (2者)	796床 (8者)	17.6%	49.7%
計	3,350床	719床	544床	2,087床	21.5%	62.3%

※ 配分した病床の一部のみ整備に着手している病院もあることから、括弧内の事業者数については、②と④の両方に重複して計上。

※ 開設許可病床数（②）及び返上病床数（③）は、2月末時点の状況。

※ 本資料における「未開設」とは、開設許可を受けていない病床とする。

### 3. 令和4年度以降に配分した病床の整備状況②

	事業者数	全病床 開設許可済	一部病床 開設許可済	全病床 未開設	返上済
新規開業	11者	1者 (9.1%)	0者 (0.0%)	8者 (72.7%)	2者 (18.2%)
既存病院の増床	26者	13者 (50.0%)	4者 (15.4%)	8者 (30.8%)	1者 (3.8%)
計	37者	14者 (37.8%)	4者 (10.8%)	16者 (43.3%)	3者 (8.1%)

※ 一部病床を返上した上で、残りの病床について、すべて開設許可を受けている1病院については、「全病床開設許可済」欄に計上し、「返上済」欄には、全病床を返上し、整備計画を取り止めた3病院を計上している。

## 4. 病院別の整備状況【千葉】

医療機関名	区	既存病床数	配分後病床数	配分病床数	未開設病床数		
					開設許可病床数	返上病床数	未開設病床数
医療法人社団鎮誠会 令和リハビリテーション病院	中央	120	132	12	12	0	0
医療法人社団有相会 最成病院	花見川	199	220	21	21	0	0
医療法人社団幸有会 幸有会記念病院	花見川	150	158	8	8	0	0
医療法人社団ふけ会 富家千葉病院	稲毛	199	270	71	0	0	71
医療法人社団駿心会 いなげ西病院	稲毛	80	130	50	2	0	48
医療法人白百合会 幕張病院	美浜	180	206	26	26	0	0
千葉市立幕張海浜病院（仮）	美浜	333	349	16	16	0	0

## 5. 遅延理由【千葉】

遅延理由	事業者数
工事費高騰により追加の資金確保に不測の時間を要したため	1者
工事費圧縮のための設計見直しなど資金繰りに不測の時間を要したため	1者
金融機関等からの借入手続きに想定以上の時間を要したため	1者
その他	1者

※1者が複数回答していることがあるため、上表の事業者数の合計と遅延事業者数は一致しません。

### 【その他の概要】

- ・建築費高騰により貸主との賃貸借協議が難航しているため

## 6. 県の対応方針

---

- 病床配分時には、原則として、令和7年12月までの着工等を要件としていますが、期限に間に合わない場合は、遅延理由書の提出を求めています。
- 今回、**着工期限に間に合わない医療機関から遅延理由書の提出があり**、内容を確認したところ、建築費の高騰など外的要因による遅延であり、**現計画の継続もやむを得ないものと考えています**。
- 一方、**遅延による地域への影響も想定されることから**、配分時と同様に、各医療機関から状況を御説明いただいた上で、地域の医療提供体制を確保する観点から留意すべき点等について御意見をお伺いします。
- 県では、**本日いただいた御意見も踏まえながら**、地域において必要な病床の整備が着実に進むよう**未開設病床を有する医療機関の進捗管理**を行うとともに、**開設の見通しが立たない場合**などには、**病床の返上を検討するよう指導**してまいります。

